

令和2年6月吉日

ご利用者様・ご家族様

社会福祉法人あおば厚生福祉会
特別養護老人ホーム
茂庭台あおばの杜
〈公 印 省 略〉

面会制限解除について

この度のコロナウイルスによる面会制限等について、多大なるご協力・ご配慮をいただきまして誠にありがとうございます。現在、利用者・職員ともに感染者は発生しておらず、皆様のお力添えの賜物と心より感謝申し上げます。

さて、皆様もご存知の通り、宮城県でのコロナウイルスの感染者数は現在確認されておらず緊急事態宣言の解除となりました。

しかしながら、全国的に見ると第二波の可能性を否定できず油断できない状況が続いていること、また、全国老人福祉施設協議会からも、『高齢者や基礎疾患を有する方の感染による重症化のリスク防止』『入居者・職員・地域市民のクラスター防止』『医療崩壊の防止』の観点から、感染防止対策方法を急速に緩める事への危険性について通達されています。

これらを踏まえ、当施設での面会については下記のスケジュールにて、段階的に面会制限解除をする方針とさせていただきます。

なお、面会制限解除後の面会方法につきましては、別紙1「今後のご面会方法について」に記載の方法で当面実施して参ります。今後につきましては、感染動向や政府・自治体及び全国老人福祉施設協議会等の見解を踏まえ、徐々に通常の面会方法へ移行して参ります。

面会制限により、入居者様、ご家族様ともに寂しい思いをされておられるところ、大変申し訳ありませんが、皆様のご協力が、入居者様、ご家族様、職員の命を守る事につながりますので、ご理解とご協力を何卒お願い致します。

ご不明な点等ございましたら、当施設までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

【今後の面会制限解除スケジュール】

○令和2年6月30日までは現行通り

○令和2年7月1日から別紙1の通り

※今後の感染動向により、スケジュールが変更になる可能性もございます。